

政令番号189 N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						6.1E+2	610.0	610.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						5.0E+3	5,004.3	5,004.3
8	茨城県								
9	栃木県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
10	群馬県								
11	埼玉県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						4.4E+2	440.0	440.0
24	三重県						2.6E+3	2,570.0	2,570.0
25	滋賀県						9.9E+2	990.0	990.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						7.1E+2	712.0	712.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						2.0E+3	2,030.0	2,030.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.4E+3	3,400.0	3,400.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						1.2E+2	120.0	120.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国							1.9E+4	18,576.3	18,576.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。